

みんなでつくる
持続可能なまち

6) 協働・行政分野

新規	企業版ふるさと納税制度の活用 キャッシュレス決済の導入 森林環境整備基金への積立て	— 249万円 2,150万円
-----------	---	-----------------------

拡充	市民活動団体に対する支援	150万円
-----------	--------------	-------

問 市民活動団体に対する支援の拡充内容は。

答 市民活動団体がまち協や町内会等の団体と協働して事業を行う場合に、1事業あたり上限額を20万円とし100%補助するもの。

問 市税キャッシュレス決済の方法は。

答 収納方法の多様化に対応することを目的に、クレジットカード払い、スマートフォン決済アプリとしている。対象科目は、国民健康保険、個人の市民税・固定資産税、軽自動車税を予定している。



平成30年度 補正予算

議第27号

高山市一般会計補正予算（第6号）

1億8,069万円の減額

（観光施設運営費の増額、障がい者福祉サービス給付費等の増額、市道上一之町花里線無電柱化整備費の減額など）

質疑から明らかとなった事項

○小・中学校のエアコン設置は、夏休み期間中に間に合わせたいが厳しい状況。職員室・校長室は国の補助は受けられない。

○指定管理委託料の増額では、莊川の桜香の湯へ240万円（台風による9日間の営業休止分）、スキー場のアルコピアへ2,300万円、モンデウスへ2,200万円（入り込み客数大幅減のため）。

○障がい者短期入所給付金の増額では、きららハウス等2施設8床増のための2,000万円増額。

議第28号

高山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
療養給付費の精算に伴う返還金1億1,614万円の増額

議第29号

高山市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
宮川終末処理場改造事業費（汚泥焼却炉）の減額ほかで1億7,200万円の減額

議第30号

高山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
地方債借入額の確定に伴う財源振替

主な質疑と答弁

問 災害復旧に対する寄付金は予算計上されるが義援金は計上されない。何件あったか。

答 14件で82万3,000円。全額被災者へ配分した。

問 本町1～2丁目の景観保全で、地元と詰めた協議をして欲しい。工期も含めてやるべきでないのか。

答 本町景観保全で歩道・車道部分の点について市として地元にきちんと説明していく。

問 繰越明許の道路橋りょう費の繰越理由は

答 道路の維持修繕関係では入札不調（工期が短すぎる等）、地元との調整（デザイン等）不足等である。